

坂口 一成

法学研究科・准教授

[研究]

- ①坂口一成「中国における收容審査制度の廃止と人民警察法上の留置の運用(一九九五～二〇〇四年)——条文と実務の関係に関する一考察」阪大法学68巻1号(2018年)37～106頁を公表した。
- ②科研費・基盤研究(C)「中国の民事と刑事の関係の理論的・実証的・歴史的考察:犯罪に基づく損害賠償を素材に」(2018～2020年度)の研究代表者として、課題を進めた。
- ③公益財団法人JFE21世紀財団・2017年度アジア歴史研究助成「中国における弱者の権利実現の実状:公的法律扶助制度の展開とその背景」(2018年1月～2019年12月)の研究代表者として、課題を進めた。
- ④公益財団法人稲盛財団・2018年度稲盛財団研究助成「中国のフォーマルな法的サービスの供給における基層法的サービス従事者の役割と位置づけをめぐる実証的研究」(2018年4月～2020年3月)の研究代表者として、課題を進めた。
- ⑤科研費・基盤研究(B)「近代市民社会における法的サービス需要充足の構造とその担い手に関する比較法史的研究」(分担者、研究代表者:三阪佳弘)の成果として「中国の法的サービス供給における基層法的サービス従事者の機能とその需要の背景—弁護士との比較から(一九八〇～二〇一七年)」を執筆した(なお④の成果も一部含まれている)。

[教育]

- ①法学部の「法学の基礎」(2単位、オムニバス)、「中国法」(4単位)を担当した。
- ②法学研究科の「中国法」・「中国法特殊講義」(2単位)を担当した。
- ③高等司法研究科の「法理論」(2単位、オムニバス)を担当した。
- ④共通教育の「法の世界」(2単位)を担当した。
- ⑤主に基礎法専攻の大学院生の研鑽の場として開催されている基礎法研究会の世話役を務めた(計4回開催)。
- ⑥主には中国人留学生の研究・学習のために、中国法の資料整備に努めた。

[管理運営]

広報室委員、研究推進室委員、FD委員会委員を務めた。特にFD委員会では、2018年12月13日開催の法学研究科FDセミナー「中国からの留学生に対する指導方法」(講師:西英昭・九州大学法学研究院教授)の企画・実施を担当した。

[社会貢献]

「社会体制と法」研究会の運営委員および事務局(2018年6月まで)